

保護者各位

福島県立石川高等学校長

夏季休業中における生徒指導について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、夏季休業を迎えますが、現在新型コロナウイルス感染症の被害が全国に広がっています。引き続き感染拡大防止に向けた取組を継続し、健康的な生活を心掛けるように御指導の程お願いいたします。

つきましては、お子様の事故防止と問題行動未然防止に万全を期すため、本校では下記事項について指導しますので、内容を御理解いただき御家庭でも御指導くださいますようお願いいたします。

1 問題行動の未然防止について

(1) 不必要な夜間外出や無断外泊はさせないでください。

問題行動の多くは、同じ地域の友人など複数が集まる中で発生しています。

(2) アルバイトに関しては就労の安全や時間帯などを把握してください。

※ アルバイト許可証に注意事項が記載されておりますので、御確認の程よろしく申し上げます。

(3) 無断外泊及び深夜徘徊は、青少年健全育成条例違反です。

夜 22 時以降から翌日 5 時までが、深夜徘徊に該当する時間帯です。

(4) **保護者の無許可で家族以外の成人の運転する自動車やバイク等への同乗は、安全面を考慮し本校では認め**
ていません。このようなケースで交通死亡事故が発生しておりますので、御家庭でも御指導願います。

2 携帯電話を利用した非行事故の防止について

(1) SNS で知り合った人間関係からのトラブルが多発しています。

深夜徘徊などの問題行動や暴力・性被害や金銭強要の被害に遭うケースが増えています。

(2) SNS への写真掲載について

スマホで撮影した自分自身や友人との写真を安易に掲載することは、場合によってはストーカー被害や性犯罪のきっかけになることがあります。また、**相手に無断で掲載することは、肖像権の侵害にあたり法律違反になる**ことを、御家庭でも御指導くださいますようお願いいたします。

(3) ウイルス対策ソフトの導入・フィルタリングの設定を

ウイルス対策ソフトの導入・フィルタリングの設定を必ず行ってください。

(4) スマホ依存から守るために、家庭内ルールを設定を

長時間にわたってスマホ等でオンラインゲームや友人とメールのやり取りは、生活習慣を乱し、2 学期からの生活に悪影響を与えかねません。**使用時間・使用場所**などについてお子様と話し合っ

てくださいますようお願いいたします。

3 交通事故防止について

(1) 「4+1 ない運動」の趣旨を十分理解させてください。

- ・ こどもは「免許を持たない・車を持たない・運転しない・家族以外の車に乗せてもらわない」
- ・ 保護者は「こどもの要求に負けない」

(2) 自転車による事故を防止するため、常に注意喚起させてください。

右側通行・2 人乗り・傘を差しての運転、携帯電話やヘッドフォンを使用しながらの運転などは道路交通法違反です。御家庭でも十分な交通安全教育をお願いします。

4 わいせつ及び声かけ事案について

(1) **一学期中に県内各地で不審者による声かけやわいせつ被害が多発しました。**いずれも女子生徒が一人で歩いている時に被害に遭っています。事件発生時刻も夕方や夜間とは限らず昼間でも発生しています。可能な限り家族や友人と複数で行動することが防止対策につながります。帰宅時間が遅くなると事件、事故の被害に遭う危険性が高まりますので、お子様と帰宅時間について確認くださいますようお願いいたします。

石川高校	電話番号	: 0247-26-1656
石川警察署	電話番号	: 0247-26-2191